

## 今月のトピックス

### 経年劣化による製品事故にご注意ください！

長期使用に伴う経年劣化による事故として下記のような事例が報告されています。

下記事例の他にも様々な製品で経年劣化による事故が発生しています。使用中の製品に「焦げ臭いにおいがする」、「通常と異なる動作をする」など異常を感じた際はすぐに使用を中止し、メーカーや販売店に相談してください。

また、経済産業省では「経年劣化事故の予兆事例チェックリスト」を作成し公表していますので、そちらもご覧ください。

(独)製品評価技術基盤機構 [http://www.nite.go.jp/jiko/psm/psm\\_vol188\\_130312.html](http://www.nite.go.jp/jiko/psm/psm_vol188_130312.html) )

#### 【事件事例】

- (事例1) 約20年使用した温水洗浄便座の一部が焼損した。  
→ 長期使用による便座電気コードの被覆の劣化と、便座の開閉による屈曲により、便座電気コードの芯線が断線するとともに被覆が損傷し、損傷個所に尿や洗剤等が侵入してトラッキング現象が発生し、出火に至ったものと推定される。
- (事例2) 約24年以上使用した電気カーペットの一部が焦げた。  
→ 長期使用により発熱体にストレスが加わって破断し、破断部の抵抗値が増加して異常発熱して焦げたものと推定される。
- (事例3) 約20年使用した屋外式ガス給湯器について、浴槽への給湯中にガス給湯器の前面カバーが焼け、熱交換器に穴が開いた。  
→ 長期使用により、燃焼用の空気を取り入れるファンに多量の埃が付着して空気不足となり、燃焼室内の燃焼バランスが崩れ、熱交換器の溶接部の一部に亀裂が発生し、その後の運転の繰り返しで亀裂が拡大したために、亀裂部分から燃焼炎が噴出して前面カバーが焼損したものと推定される。

#### 【経年劣化事故の予兆事例チェックリスト(経済産業省作成)】

[http://www.meti.go.jp/product\\_safety/consumer/pdf/yotyoujirei.pdf](http://www.meti.go.jp/product_safety/consumer/pdf/yotyoujirei.pdf)

## IHクッキングヒーターに用いる汚れ防止マットについて

(独)国民生活センターは、IHクッキングヒーターのトッププレート上に汚れ防止マットを敷いて天ぷら油を加熱した際に油が発火し、火災に至ったというような事件事例が複数寄せられたことから、汚れ防止マットについて商品テストを行い、結果を公表しました。

それによると、IHクッキングヒーターが有する調理時の温度管理温のほか、空だきなどの異常発生時に動作を停止させる温度検知の機能が損なわれる可能性があることが判明しました。

汚れ防止マットを敷いて油を加熱し続けると発火することがありますので、調理中はその場を絶対に離れないなど使用の際は十分にご注意ください。

(独)国民生活センター公表資料 [http://www.kokusen.go.jp/test/data/s\\_test/n-20130221\\_1.html](http://www.kokusen.go.jp/test/data/s_test/n-20130221_1.html) )

◇ 平成25年2月の重大製品事故公表情報については、消費者庁のホームページをご覧ください。  
(<http://www.caa.go.jp/safety/index.html>)

【発行】長野県 企画部 消費生活室  
電 話 : 026-223-6770  
ホームページ : <http://www.nagano-shohi.net/seihin-anzen/>